

変 更 届 出 書

不動産特定共同事業法（平成6年法律第77号）第10条の規定により、下記の事項について届け出ます。この届出書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

_____年 _____月 _____日

財務（支）局長
地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

届出者 商号又は名称
本店所在地

代表者氏名
電話番号



変更届出事務
担当者名
電話番号
メールアドレス

許可番号 _____ 第 _____ 号

記

1. 変更内容

変 更 年 月 日	変 更 に 係 る 事 項	
	変 更 後	変 更 前

2. 変更理由

記載要領

- ①「電話番号」の欄には、市外局番、市内局番及び番号ごとにそれぞれー（ダッシュ）で区切り、記入すること。

（記入例）03-5253-8111

- ② 1枚で記入しきれない面がある場合には、当該面と同じ様式の書面に記入して、その書面を当該面の次に添付すること。

- ③「許可番号」の欄には、許可権者について下表により該当する者を記入するとともに、許可番号を記入すること。

金融庁長官・国土交通大臣	埼玉県知事	静岡県知事	岡山県知事	大分県知事	北海道知事（宗谷）
国土交通大臣	千葉県知事	愛知県知事	広島県知事	宮崎県知事	北海道知事（オホ）
青森県知事	東京都知事	三重県知事	山口県知事	鹿児島県知事	北海道知事（胆振）
岩手県知事	神奈川県知事	滋賀県知事	徳島県知事	沖縄県知事	北海道知事（日高）
宮城県知事	新潟県知事	京都府知事	香川県知事	北海道知事（石狩）	北海道知事（十勝）
秋田県知事	富山県知事	大阪府知事	愛媛県知事	北海道知事（渡島）	北海道知事（釧路）
山形県知事	石川県知事	兵庫県知事	高知県知事	北海道知事（檜山）	北海道知事（根室）
福島県知事	福井県知事	奈良県知事	福岡県知事	北海道知事（後志）	
茨城県知事	山梨県知事	和歌山県知事	佐賀県知事	北海道知事（空知）	
栃木県知事	長野県知事	鳥取県知事	長崎県知事	北海道知事（上川）	
群馬県知事	岐阜県知事	島根県知事	熊本県知事	北海道知事（留萌）	

- ④「変更に係る事項」の欄には、それぞれの変更事項について、変更前及び変更後の内容を記載すること。

- ⑤ 許可申請時に提出した様式第二号のうち変更に係る面を変更後の内容に修正した上で添付すること。